

平成30年度第9回登別市教育委員会会議録

日 時 平成30年12月20日（木）午後4時30分

場 所 登別市民会館 小会議室

第9回 教育委員会議事日程

1 日 時 平成30年12月20日(木) 午後4時30分

2 場 所 登別市民会館 小会議室

3 議 案

報告第10号 平成30年第4回登別市議会定例会一般質問について

4 情報提供

(1) 平成31年度教育行政執行方針(案)概要について

(2) 平成30年度冬期休業期間中における学校図書室の開放について

(3) 平成30年度登別版「家族の週間」協賛団体施設利用状況について

(4) 平成31年登別市成人祭について

(5) 小・中学生の読書感想文・感想画コンクールの結果について

(6) 胆振管内教育委員会教育長の報告について

① 第3回胆振管内学校における働き方改革推進会議について

② 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について

③ 飲酒運転の根絶に向けた取組の徹底について

(7) 教科用図書採択地区再編成の変更について

5 出席者

(教育委員会5名)

教育長 武 田 博

委員 垣 内 登紀子

委員 森 口 達

委員 赤 井 秀 輝

委員 堅 田 裕

(事務局8名)

教育部長 佐藤史彦 教育部参与 野崎 均

教育部次長 橋場 太 総務グループ建築主幹 出口 利美

学校教育グループ総括主幹 舘下貴子 学務主幹 小野島 晶

社会教育グループ総括主幹 安部直也 図書館長 綿貫 亨

○**武田教育長** それでは、本日の委員会は、5名が出席されておりますので、有効に成立していることをご報告します。これより、平成30年度第9回教育委員会を開催します。本日の議事は、報告1件になります。それでは、早速議事に入ります。報告第10号「平成30年第4回登別市議会定例会一般質問について」事務局から説明をお願いします。

○**橋場教育部次長** はい。議案書の1ページになります。第4回市議会定例会の一般質問は12月3日から6日までの4日間の日程で行われました。教育関係については6名の質問となっております。1人目辻議員になります。内容は登別温泉消防支署の建物には公民館、老人憩いの家、児童室を併設しておりますが築後49年が経過し、老朽化が著しいことや土砂災害警戒区域に位置しているため永続的に使用することは難しく新たな施設、又は既存施設に移転することを検討していると答弁をしております。児童室ですが、これは登別温泉小の閉校は登別小の校区拡大ということで行われましたけども、その際に子どもの居場所の確保ということで温泉地区から要望があつて児童室を設けたといった経過があります。それから登別消防支署には公民館が併設しております。築後52年が経過し、老朽化が著しいことから将来的には解体することとしておりますが、現在は使用している団体もありますので、当面は施設を維持していくということで答弁をしております。

2人目村井議員になります。1つ目災害時の小中学校におけるマニュアルについては、道教委から学校における危機管理の手引きが示されておりますので、地域の実情に応じた危機管理のマニュアルを作成し安全確保に努めていること。2つ目の北海道胆振東部地震発生後の児童生徒の安否確認については、連絡網を活用して確認を行い、市教委を通じて道教委に報告していること。3つ目の教職員の災害に対する研修体制については、道教委主催の初任者研修や各学校で災害に対する共通理解を深める研修を行っていることを答弁しております。

3人目木村議員になります。経済的理由による不登校ということで、これに関しては把握していないということ。市教委では経済的支援が必要と認められる家庭については就学援助制度を設けておりますので学校から活用を促していると答弁しております。

4人目二瓶議員は、図書館の利用実態について、29年度の個人貸出冊数は19万3,015冊でピーク時の24年度から約2,800冊が減少しておりますが、昨今は市民に利用される図書館という観点から有効登録者登録率を重視する傾向にあります。これは図書館を1年の内に1回でも利用した市民の割合になります。本市のここ数年の率は10%から12%で推移しておりますけども、第3期基本計画において15%の評価指標を掲げ

ているといった状況になっております。それからまちライブラリーについては本で人をつなぐという取組で市内でも発足の記事が掲載されておりましたけども、図書館としては側面からバックアップするスタンスで除籍した本の提供、それから情報提供で支援をしていきたいということで答弁をしております。

それから5人目、宮武議員はスポーツに関する表彰は市功労者表彰と市表彰で功績を讃えておりますけども、大会等で優秀な成績を収めた方に対する表彰については、体育協会と連携し市の表彰規程と合わせて取組んでいるところがございますけども、市又は教育委員会が表彰することも意義があると考えますので、競技スポーツばかりでなく生涯スポーツや他の分野の表彰等も含めて研究していきたいということで答弁をしております。

最後6人目松山議員です。1つ目の人口減少、それからICTの進化など大きな転換期を迎えておりますけども、教育行政に取組むうえでの基本的な考えと取組についてということで、策定中の教育振興基本計画に基づき各種施策の推進に取組んでいくこと。また、知・徳・体が児童・生徒に育まれていくよう質を高め教育活動の充実に努めていくこと。それから2つ目は子どものネット依存への対応と目指すべく登別らしい子どもの姿についてということで、3つのルールを策定し家庭でのルールづくりを啓発していること。又、学校では家庭と連携しての生活を見直す指導や、市P連においては講演会を開催し保護者にも家庭での取組について考える機会の創出に取組んでいること。そして3つ目は学校の適正配置基本方針の取組状況ということで、幌別東小学校、登別中学校の学校運営協議会に対し基本方針の周知と児童生徒数等の情報提供、意見交換を行っていること。また、著しい課題は生じているとは捉えておりませんが、更に幅広い方々に周知や意見交換の場を設け今後の方向性を検討することを答弁しております。以上です。

○武田教育長 ただ今報告第10号について、説明がありました。6名の議員から質問を受けました。何かございませんでしょうか。

○赤井委員 はい。本の貸し出しの有効登録者、ようは借りる人が何%くらいいるという部分で近隣市町村というか一般的にどれくらい借りているのでしょうか。10から12%で15%を目指すというのだけでも15%の根拠というか、一般的に15%くらいは他の市町村では借りているのでしょうか。

○橋場次長 実際に何%か今把握はしておりませんが、現状より上の数値を目指すという位置付けだと思います。1人でも多く図書館をご利用していただきたいということが今図書館では課題になっておりますのでそういうことだと思います。

○赤井委員　これは実際にどのくらいの市民が図書館を利用している。借りる人の割合と
いうことですね。

○武田教育長　ほかにございませんか。

○垣内委員　この図書館の借りている実績の中には西胆振の広域連合で貸し出しできたり
返却できたりという方法もあるかと思いますが、そういう冊数も含まれているということ
ですか。

○橋場次長　はい。貸出冊数の中に当然含まれています。

○武田教育長　ほかにありますか。

○堅田委員　ネット依存について、報道とかで凄く悪いものみたいな感じの報道があると
思いますけども、やっぱりこれからはそれと付き合わなければいけない、根本的にルール
を作って守るということだと思うので、上手く付き合えるというような指導の仕方とい
うか担ってくるのではないかと思います。先日、三愛の千葉先生とお会いして話を聞いたら
登別ではまだネット依存は聞いていないと話しておりました。傾向としてはやはり増えて
いるような、学会とかでというような話はしておりました。

○野崎参与　委員からいただいた資料もちょうど冬休みに入るタイミングで学校の方にも
情報提供をしまして、参考にしながら子どもたちの指導に当たってくださいという話して
しております。それで学校の方もそれぞれ1人1人の子どもたちの生活の様子とかも押さえ
ながら家庭と連携して学習指導でしたり、早寝早起きですとかそういうことを指導してい
る1つの視点として、こういう危険性もあるというところを早い段階から、そうなってし
まったりとか中学生になってしまうと難しさも出てきますので、そういうところも呼びか
けて周りが気にする環境づくりに取り組んでいるところでございます。また、気が付いたと
ころを教えて欲しいと思います。

○森口委員　先日民生委員の会合がありまして、その時にゲーム依存の子が不登校になっ
ているという話を聞いています。全く無いわけでは無いと思います。調べていく必要はあ
るのではないかと思います。

○武田教育長　不登校の原因調査みたいなものも道の調査でありますので、その中で触れ
るとそれなりに対応していけるだろうということです。あとありませんか。

(「ありません」の声あり)

○武田教育長　それでは、報告第10号については終了します。以上で本日の議事は全て
終了しましたが、その他、事務局から情報提供などありましたらお願いします。

【情報提供案件】

○野崎教育部参与 はい。情報提供資料一覧の1ページをご覧ください。A3のものでございます。平成31年度教育行政執行方針の案の概要というところで、今考えている段階のものを示させていただいております。成文化したものは次回のときに示させていただこうと考えております。25年度からの重点項目の推移を30年度まで表しております。それに基づいて31年度の重点項目と実施内容の案を右側に載せています。前文には、「登別市教育振興基本計画」、これが31年3月に策定予定のものでございます。この計画に基づきながら進めていくところを最初に謳おうと考えています。あとは30年度と矢印を結んでいるところを見ていただければと思いますが、地域とともにある学校づくり、幼保・小・中連携、小中一貫教育というところは強く押し出していきたいということで前段に示し、その後は学校教育の学力ですとか、心の面、体力の面を載せているところでございます。学校教育のくくりの中の真ん中より少し下に学校の適正配置という項目を今回起こしています。基本方針の前期で取組対象となっている幌別東小学校と登別中学校では、少し幅広い方々の意見を聞きながら教育委員会としての方向性を示していきたいというふうに考えているところでございます。あとはそれぞれ細かなところは線を引いているところを考えています。あとで教育長からもあると思いますが、教職員の指導力の向上というところは働き方改革のことも出てくると思っていたり、文化・スポーツ振興のところではアイヌ文化の振興というところも表記の中に出てくると思います。少し見ていただいて何かご意見等ありましたら聞かせていただいて、次回に生かそうと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。以上です。

○館下学校教育グループ総括主幹 はい。私からは2ページと3ページについて説明させていただきます。まず2ページ、平成30年度冬季休業期間中における学校図書室の開放についてでございますけれども、各小学校の学校図書館司書及びALTの協力を得て表の通り1日から3日間の図書室開放日を設けるものです。ALTのイベントといたしましては全ての小学校で英語絵本の読み聞かせ、アクティビティなどを予定してございます。

続きまして3ページに移ります。平成30年度登別版「家族の週間」協賛団体施設利用状況についてでございますけれども11月11日から11月18日まで実施した協賛団体の利用状況を取りまとめましたのでご報告いたします。今年度から日帰り入浴とテーマパーク等の利用時期を合わせて実施しましたが、児童生徒と保護者の利用延べ人数は1,141

人となりました。なお、登別石水亭については学校ごとの集計を取ることが出来ませんでしたので、石水亭を除いた市立小中学校児童生徒の利用者数は340人、利用割合は10.5%となりました。日帰り入浴につきましては、児童生徒数の利用割合は前年度並みとなっております。テーマパーク等の利用者につきましては前年度を下回る結果となりましたが来年度も継続したいと考えてございます。以上です。

○安部社会教育グループ総括主幹 はい。社会教育グループからは資料4ページにあります平成31年登別市成人祭について情報提供いたします。平成31年1月13日（日）13時から市民会館におきまして登別市成人祭を開催いたします。今回の対象者数ですが男性が286名、女性が230名、合計516名となっております。前年の対象者からは約30名の減となっております。なお、今回は受付から式典開始までの待ち時間を利用してエンマ焼きそばですとか、豚ザンギ等の振る舞いを実施しましたが、今回は市内企業の人材確保を支援することとしまして、市の観光経済部商工労政グループの方で商工会議所と連携しまして、市内企業の説明会を実施する予定となっております。実施内容としましては市内企業のパンフレットですとかパネルを大会議室に設置をしまして、採用担当者の名刺の配布ですとか企業の説明等の実施を予定していると聞いています。以上でございます。

○武田教育長 追加の情報提供として説明させていただきたいと思います。昨日管内の教育長会議がありました。その中から何点か抜粋して配布をしております。1つは胆振管内における働き方改革推進会議というのが設置されておまして、それぞれの市町村が今までも時間の縮減対策ですとか続けてきておりますけども、昨年度道の働き方改革のアクションプランを作ったときに、学校設置者においてもそれぞれ市町でアクションプランに準じたものを作って欲しいという要請がございましてアクションプランを作りました。その計画の中で、例えば、道のアクションプラン同様の目標を設定したところでは部活の休養日等が104日あるというお話ですが、登別市も104日の休みを取っているという報告でございます。

2つ目の勤務時間を客観的に把握するシステムの構築ということでございますけども、これについても国の方から通知があつて道内でもモデル校のような形で検証しているところがあるようですが、管内でもそのような対応を今後していかなければいけないというような懇談の機会がありました。既に登別においては小学校の教頭先生方の努力でパソコンを活用して集計を作っているというようなところが報告されておりました。情報を局で掴

んでそれを更に分析をして管内統一で出来れば良いというようなお話でした。まだ、この段階はもっと先になると思いますけども、いずれにしろ今国が考えているのは基本的に教職員の働き方の改革で時間管理をしっかりとやっていきたいと思います。それから2番目は部活動の休養日の設定ということでございます。これも部活動のあり方に関する方針として、国の方では計画を作ってそれぞれ市町村まで流していると、都道府県もそれに従って部活動の活動方針を作っているのですが、その国から示された中には都道府県に対しては方向が出ているのですが、学校設置者においても基本方針を策定することになってございますので、今後各市町村においても策定していくようなことになっていくのかなとそういうふうに捉えています。それから（仮称）ノ一部活DAYというのは管内として何かの取組を示していきたいということの意見交換で終わりました。資料としてはいろいろありましたけどもなかなか困難な部分もたくさんありますので、局として関係団体に啓発だけはする必要があるのでは無かろうかと。そうしないと現場ではそれだけで休養日つくりますよということにはならないので、大会の開催日程もあるし、そういう調整を連盟に働きかけていこうとそんなお話があったのが第3回胆振管内における働き方改革推進会議の内容でございます。それから国の中教審の素案については働き方改革が29年ですけど、文科省の方から中教審に諮問されておりました。中教審では部会を設けながらいろいろ議論をしてきたようで、この素案が先日新聞にも出ておりましたけども、例えば、先生方の勤務時間は45時間上限にと、年間通じて何百時間ということが出ておりましたけども、その根本になったのが中教審の素案でございます。特に58ページからはこれまで学校教師が担ってきた代表的な業務のあり方に対する考え方ということで、14業務が指定されているようでございまして、これが今後学校から段々離れていくのかなと。そのための環境づくりを教育委員会は求められてくるというふうに考えています。いずれにしても、これが素案で固まったあと答申として文科相に返されると、文科省はそれを法制化していくというような段階の中で進んでいくと思っております。まずは新しい情報として読んでいただければと思います。

それから飲酒運転の根絶に向けた取組ということで、先般、日高教育局の指導主事が飲酒運転で逮捕されるということが起こりました。教職員の服務規律の保持というのは常に言われていることですが、こういう教育に携わるということではもっと社会の目は厳しいというようなこともありますので、昨日の会議に昨日道教委から流れてきたということで、いずれにしても今日の新聞にも出ておりましたけども学校現場での不祥事というのは

後を絶たないでずっと続いていますので、そういう意味でそれぞれが対処していくとゆうところで進めたいと思っております。いろいろ資料ありますけどもとりあえず抜粋して3点だけ出させていただきます。よろしくお願いいたします。それでは教科書関係の方どうぞ。

○館下学教総括主幹 資料はございませんので、口頭で情報提供させていただきます。8月30日開催の第5回教育委員会におきましてご同意をいただきました教科用図書第10採択地区の変更についてでございますが、昨日開催されました第4回胆振管内教育委員会教育長協議会におきまして、平成31年4月に第10採択地区に第19採択地区の室蘭市を編入する再編成をする予定でしたが、これを1年間延期し平成32年4月に再編成を行うことが協議されました。変更理由についてでございますけども採択地区内で胆振東部地震により被災が甚大な地域があり、学校運営においても対応業務が膨大となることから再編成を1年延期するとしたものでございます。延期をした場合の今後のスケジュール等につきましては、平成31年度の事務局は第10採択地区事務局の洞爺湖町教育委員会と第19採択地区事務局の室蘭市教育委員会が共同で行い、32年度以降は室蘭市教育委員会に事務局を置くこととなります。32年度のみ使用する中学校用教科用図書につきましては調査委員会を設置せず、前回の報告書を参考にそれぞれの地区で採択を行い、32年度に使用する小学校用教科用図書は調査委員会を設置し、第10採択地区と第19採択地区で調整を行い採択を行います。33年度に使用する中学校用教科用図書につきましては、32年度に再編成された合同の採択地区で調査委員会を設置し採択を行うこととなります。以上です。

○武田教育長 基本方針は変わらないということです。

○綿貫図書館長 はい。小・中学生の読書感想文・感想画コンクールの結果について情報提供させていただきます。文集の冊子をお配りさせていただきました。今年度の教育委員会主催の表彰式を15日（土）に行いました。今年度から昨年度より若干の変更点がありまして、1・2年生に関しては作文指導等が十分に行われていないということから、今年度から読書感想画にさせていただきます。3年生から読書感想文というふうに変更しております。読書感想文の文集をお配りしましたのでご覧いただければと思います。以上です。

○武田教育長 ありがとうございます。以上で情報提供を全て行いましたが、ご意見ご質疑ありませんでしょうか。

○**垣内委員** はい。冬期休業中の学校図書の開放についてというところの下の欄に夏季休業期間と同様に報道依頼は予定しておりませんと記載されておりますが、どうしてでしょうか。このような活動をしていることは報道に載せていただくとメリットもあると思いますが。

○**館下総括主幹** はい。報道依頼をすることによって、学校現場がそれなりの対応をしなければいけないということ。違う気を遣わせるような形になってしまいますので、まずはお子さんに来ていただいて楽しく活動していただければということであえて報道依頼はしていませんということを載せております。

○**垣内委員** あと。学校司書の方は市内で4名で、この方々の待遇はどのようになっているのでしょうか。

○**館下総括主幹** 学校司書4名につきましては嘱託員という身分で小学校8校を1人当たり2校ずつ担当して巡回している状況です。

○**垣内委員** 嘱託員というと何年も司書として働くというのは可能なのでしょうか。

○**館下総括主幹** いま現在でいいますと5年間ということになっているのですが、人事制度で32年度から会計年度職員という違う制度が始まりますので、一応31年度までで一旦雇用は切れる形になります。32年度以降はどのような形態になるかというのは人事当局の方で調整等をしているところでございます。

○**垣内委員** 全て4名の方が31年度で。

○**館下総括主幹** 学校図書館司書ばかりでなく全ての臨時職員・嘱託職員につきまして、会計年度職員の方に変更になるようです。

○**垣内委員** 折角専門的な知識を持たれて地域の学校の図書を利用させていただくためにお力をいただいている方々ですから、是非長期間に渡ってその職種を全うしていただきたいという思いがあったものですから質問させていただきました。

○**武田教育長** 国の財政措置が根拠にもなっておりますし、読書活動そのものが重要視されてきているというところですから、そして、この専門職というのは人材確保もなかなか難しいというところもありますから会計年度職員ですか、その時にもいろいろ協議させていただければと思います。

○**垣内委員** 再雇用していただけるようにご尽力いただければと思います。

○**武田教育長** そのほかございませんか。

○赤井委員 働き方改革の部分で、先生方の業務が大変だから外部から人材を入れると新聞で見たのですが、具体的に何か動きがあるのですか。

○武田教育長 いまの段階ではまだ無いのですが、要するに素案にも書いているように、例えば、部活動指導員を外に求めていくとか、そういうところは制度化されてくると思います。都道府県が先に制度を作って、モデルケースのような形で示しながら各実施機関に流れてくると思います。教師本来の業務はそこではないとそんなことの話もあるようでして、これからそういう形で取って代わるものは教育環境整備で市町村教育委員会が、高校であれば道教委であったりそういうところが制度化をしていく必要があると思います。

○森口委員 成人が18歳に引き下げられますが、それに対する成人祭の対応は考えているのですか。

○安部総括主幹 今のところは動きはないようです。

○武田教育長 他にございませんか。

(「ありません」の声あり)

○武田教育長 それでは、終了いたします。最後に1月の教育委員会の開催日について予定したいと思いますが、次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

○橋場次長 1月の教育委員会につきましては、1月24日木曜日、会議は16時30分から開催したいと考えております。会場はホテル平安を予定しております。

○武田教育長 それでは、事務局より提案のありました1月24日木曜日で皆様のご都合は如何でしょうか。

(「大丈夫です」との声あり)

○武田教育長 では、決定とさせていただきます。詳細につきましては、後日事務局よりお知らせ願います。以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。